

広報わたらじけ

'91
11

平成3年

発行／度会町役場(〒516-21 三重県度会郡度会町棚橋1453-2 ☎05966-2-1111) 編集／企画課 印刷／文化印刷有限会社

No.316



親子のふれあい

澄みきつた青空のもと、子供たちはしゃぎ声が園内一円に広がる。カレー作りをお母さんといっしょに楽しむ子供たちの顔は、みんな笑顔であふれている。

なれない手つきでじやがいもを切る子供、鍋に火をかける子供などそれぞれグループに分かれて作業を行う。

また、できあがったカレーライスを食べながら、お母さんとしあわせそうに話す子供たち。

食事の後は、ゲームやフォーラクダソスを楽しみ、帰りは親子でなかよくバスで帰る。

日頃あまり親とふれあう機会の少ない子供たちにとって、この日は、きっと忘れられない一日となつたことでしょう。

九月二十五日中之郷保育所保護者会
主催のカレーパーティーより

町のうごき

平成3.9.30現在

人口	男	4,439	計	9,168	出生	7	転入	13
	女	4,729	世帯数	2,175	死亡	3	転出	25

第3回定例会

ふるさと創生基金など】億6,473万9千円を補正 一般会計

平成三年度第三回定例町議会は、去る九月二十五日に招集され三日間の会期により開催されました。会期初日の二十五日には、町長より予算関係二議案、条例関係二議案、その他十議案、報告一件が提出されました。また最終日の二十七日には、追加議案として二議案、意見書案一議案が提出され、それぞれ審議した結果いずれも原案どおり可決・承認されました。

可決された議案

一般会計補正予算（第一号）

一億六千四百七十三万九千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三十三億一千三百二十九万二千円としました。

主な内容

- ・町債管理基金積立金——二千八百五十六万二千円
- ・土地開発基金積立金——七百十萬七千円
- ・ふるさと創生基金積立金——九千二十六万二千円
- ・地域福祉基金積立金——三千四十万五千円

簡易水道事業特別会計補正予算（第一号）

三千三百九十五万三千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ一億七千八百六十一万一千円としました。

度会町地域福祉基金条例

急速に進展する高齢化社会に対応するため、高齢者保健福祉の実情に応じた施策の展開を推進するため、年戦略が策定され、地域の実情に応じた施策の展開を

図る必要から、平成三年の地方交付税法等の一部改正において、平成三年度に限り地域福祉基金費を設けることとされたことに伴うもの。

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

罰金等臨時措置法（昭和二十一年法律第二百五十一号）の改正により、地方公務員災害補償法（昭和四十二年法律第二百二十一号）に規定されている罰金の金額が引上げられたことに伴うもの。

農業委員会委員の推薦について

農業委員会等に関する法律（昭和二十六年法律第八十八号）

第十二条第二号による学識経験を有する委員として、度会町平生九〇六番地一の山本勝行氏を推薦するため、議会の同意を求めたもの。

度会町地域福祉基金による土地の取得等について

度会町多目的広場の整備を行つて、あらかじめ事業の円滑な執行を図るために、度会町土地開発基金をもつて当該土地を取得し、これを造成することとするもの。

度会町収入役による土

地の選任について

固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるもの。

度会町固定資産評価審査委員会委員に、上久具二二八番地の中村正氏を再任するため、議会の同意を求めたもの。

度会町道路線の変更について

度会町道路線の認定について

度会町道路線の認定について

伊勢度会農業共済事務組合規約の一部改正について

伊勢度会農業共済事務組合規約の一部改正について

伊勢度会農業共済事務組合規約の一部改正について

合規約の変更について

・伊勢度会環境衛生組合規約の変更について

・南勢広域斎場組合規約の改正について

大野木、棚橋間の度会中学校、棚橋保育所、中央公民館及び町民体育館等の所在地付近は、公共施設が集中して設置されていますにもかかわらず幹線町道が少なく耕作道路を利用することが多い。この交通量の増加に対処するため、これら耕作道路の整備を行い町道として認定するもの。

工事請負契約の締結について

・契約の目的——団体営農道整備事業 葛原二期地区道路工事

・契約の方法——指名競争入札

・契約金額——四千百五十万九千円（うち消費税百一十万九千円）

・契約の相手方——度会町平生一、三七一番地の二、（有）北村建設工業、代表取締役 北村勤

・収入役の選任につき同意を求めることについて

度会町収入役に、度会町長原八三四一の大西藤生氏を選任するため、議会の同意を求めたもの。

度会町土地開発公社の平成二年度事業及び決算について報告したもの。

日本・朝鮮民主主義人民共和国との早期国交樹立実現を求める意見について

意見書

努めます。

・私的空間の緑化推進

気になり出した道路沿線等の無秩序な資材の集積、看板の増加など私的空間の景観の形成にも、潤いのある生活環境づくりに理解を求めていきます。うるおいの環境整備

・簡易水道施設の統合整備

西部簡易水道と坂井簡易水道を統合します。これにより町内四簡易水道の相互補完システムを確立させます。また、注連指水源の配水池の能力を増強し、西部簡易水道の補強に努めます。

・地域に合った排水処理システムの調査と下水道整備計画の樹立

町全域にわたって下水道整備構想エリアマップを作成し地域に適した下水道整備を推進します。

なお、排水路の整備は、既存排水路の補完と現在推進中の農業基盤整備事業による農業用排水路を前提にしながら集落内に幹線流路の構築をめざします。

・住民への普及活動の促進

生活雑排水によるBOD汚染の防止について、広く住民に意識の高揚を図り、家庭生活での実践を促します。

・収集処理体制の充実（し尿）

広域行政組織を通じて、伊勢度会環境衛生組合の処理体制の充実を促します。

充実を図るとともに、収集業者の理解を求めて収集体制の充実を促します。

・浄化槽の適正管理の推進

広報活動を通じ制度の普及、啓蒙に努めるとともに、法定点検の励行について脱漏のないよう指導を徹底します。

・合併処理浄化槽導入の促進

下水道整備計画の一環として、処理システムを集落毎に流末処理が可能なものと不適なもの、活雑排水合併処理槽の普及を図ります。

・収集処理体制の充実（ゴミ）

焼却施設の抜本的な維持修復を図り、処理能力の確保に努めます。また、収集分別、処分等ゴミ処理作業の見直しを図り、省力化をめざした機器の更新・

・粗大ゴミの処分方法の確立

家庭内から排出される粗大ゴミの処分についても、処分システムの見直しとこのシステムを補完する回収業者の育成に努めるとともに、最終処分地の確保をめざします。

・農薬等適正量散布への指導

各種農産物の栽培に必要な農薬の使用について、適期、適量、適性への科学的な取組みがされるよう農業関係機関とともに指導を図ります。

なお、構想中のゴルフ場等大規模開発に関しては、本町は、飲料水系の基準を前提に生態系を損なうことのないよう厳しく経営を指導していきます。

・ネットワーク環境の充実

主要幹線道路の改良促進（県

導入などにより作業環境の改善に努めます。

・分別収集の強化とゴミの減量

分別収集がもたらす影響について、広報媒体を通じ、また各集落の収集現場において、直接、間接的に根気強く啓発し協力を求めています。一方、生ゴミの減量化を促進するため、堆肥づくり等自家適性処理のモデル制度を提供し、この普及に努めます。またゴミのリサイクル運動を展開し資源の再利用のためのマニュアル作りを図ります。

・粗大ゴミの処分方法の確立

家庭内から排出される粗大ゴミの処分についても、処分システムの見直しとこのシステムを補完する回収業者の育成に努めるとともに、最終処分地の確保をめざします。

・道路の景観形成と個性的な名

架け替え等の促進に努めます。

・道路案内標示等情報提供機能の充実

これら県道は本町小中学校、高等学校の児童・生徒の通学路であることから、現在進められている自歩道の全線早期整備に積極的な理解を求めていきます。

・町道の改良・開設の促進

引き続き一、二級町道をはじめ町道の未改修部分の改修を推進します。また一級町道川南線等は沿線で実施されるほ場整備

道)

主要地方道伊勢大宮線は、着手された中川大橋の架橋促進と、同線麻加江地内のルート変更工事並びに同線から分岐し、松阪圏域との交流を促進する県道

棚橋・大野木・葛原地区の市街化に備え、また真水の文化ゾーンのシンボルとして構想する親水流域の広域的な道路機能の向

更工事、さらに同様に同線を分岐して町道戸戸ヶ瀬線から高速道路へと結ぶ県道相鹿瀬大台線（大台地内）等の拡幅改良の促進に、関係機関の協力をさらに

要請していきます。

県道度会玉城線の川口地内道路改良並びに本町の将来を左右する近畿自動車道伊勢線玉城IC（仮称）との良好なアクセス

路改良並びに本町の将来を左右する近畿自動車道伊勢線玉城IC（仮称）との良好なアクセス

に合わせて改良整備に努めるとともに、町道学校上久具線の久具都比売橋の早期完成を推進します。

・道路の景観形成と個性的な名

コ・ミニ・テイ活動を誘いながら、また行政が先導しながら、道路沿線に潤いを感じられる憩いの場、植樹、植花、ガードレールのデザイン化等に努めます。

また、事務管理上の名称の他に人々に親しまれる個性的な道路の名称化に努め、これを住民に募ること等により、人々に道路を愛する思想の高揚を促します。

・高度情報化に向けた人材の育成

行政の高度情報化システムの構築に向けて検討を進めると同時に、行政職員の情報化教育の実施に努めます。

一方、学校教育、社会教育の場にパソコン通信教育の実践を促すとともに、希望者に研修の機会を与え、これを支援することにより人材の育成に努めます。暮らしの安全の確保

・情報収集・伝達体制の充実

集落各区長との間に相互連絡システムの整備計画を樹立し、情報の収集・伝達体制の充実に努めます。

・灾害予防監視体制の強化

災害危険箇所における異常現象の早期発見のため、地域住民との間に防災監視ネットワーク作りを進め、監視体制の補完に努めます。

・災害危険地マップ作成等PRの促進

地域別灾害危険地マップ等の作成を検討し、住民に身のまわりの危険箇所、避難場所を啓蒙し、防災意識の高揚を図ります。

・防災資機材の整備充実

救助物資及び資機材の民間備蓄数量の的確な把握を行うとともに、行政備蓄数量の必要量を再点検し、救助物資及び資機材の確保に努めます。

・火災予防対策の充実

防火意識の向上をめざして、出火原因に対する火災予防知識の啓蒙に努めます。また、特に老人、婦人を対象に防火訓練を実施し、火災予防対策の充実に努めます。

・消防力(装備・施設「水利等」)組織の強化

小型動力ポンプの更新を図ることともに、消防水利の年次整備計画を樹立し、消防水利不足地区の解消に努めます。

各地区内に自主防災組織の編成を働きかけ、初期消火活動の充実と昼間の消防力の強化を図ります。

・救急体制の充実

救急医療情報システムと連携した消防救急体制の充実を促進するとともに、システムの有効な利用について、直接、住民に訴える機会を通して普及、啓蒙活動を実践します。

・応急処理方法のPR促進

本町から救急病院へは距離が遠く、比較的時間がかかるため救急車の救命設備の充実を促進するとともに、医療機関に到着するまでの救命医療をめざして、救急車に医療行為の行える技術員の配置について関係機関に要請します。

・交通安全教育・運動の促進

児童交通安全クラブ、交通安全の再点検を図ります。

全母の会の活動を支援するとともに、児童、生徒を交通事故から守る思いを家族にそして地域に発展させ、運転する者のモラル、またやがて運転者に育つ子供たちのモラルの向上をめざします。

・交通安全施設の充実

県道、中でも通学路への一日も早い歩道の整備をめざす道路ドレール、道路安全標示等の計画的な設置、整備に努めます。

・防犯灯の設置促進

集落内、集落間の防犯灯必要な箇所を点検し、町全体の設置計画の樹立を図るとともに、町が主体となり計画的に統一性を備えた設置が促進されるよう財政支援に努めます。

週休二日制などゆとり時間の増加に備えて、子供たちにスポーツや自然に学ぶ楽しさを教える

子供たちのリーダーの養成を促進します。これら本町に育った特色のある教育項目を提供しながら町域外の学校との交流を促し、視野の広い、抱容力のある児童・生徒の育成を導きます。

・文化—みずみずしい人と文化づくり

学校教育の充実

・教育環境の整備

小中学校にコンピューター等の新しい視聴覚・情報機器を導入し、同時に教職員の研修を促進し、社会に貢献できる児童・生徒の育成に努めます。

・生涯学習の促進

経年劣化をみせる中学校施設は、全体のリフォーム計画を樹立し、町の教育的シンボルとしての再現を図ります。

・学習項目の充実

学習指導体制の充実

各種学習講座の分散を図るため、講師、指導者の拡大と自主活動をリードする人材の養成に努めます。

また、分散学習を補完し、さらに有効性を高めるため合同学習、交流学習、合同展示など多様な集中機会の創設に努めます。

・生涯スポーツの振興

現在行われている各種スポーツ

監視体制のあり方や利用形態を検討しながらさらに社会体育性を加味したうえで、プールの設置計画を樹立し、その設置をめざします。

・教育内容の充実

新しい視聴覚・情報教育を通して、児童・生徒に社会の先端技術にほんろうされない感覚を養成するとともに、これら先端技術にほんろうされない個性豊かな人格の育成をめざして、恵まれた町の自然環境のもとで生活のそして科学の本質を学びとらせる実践教育の充実を促進します。

週休二日制などゆとり時間の増加に備えて、子供たちにスポーツや自然に学ぶ楽しさを教える子供たちのリーダーの養成を促進します。これら本町に育った特色のある教育項目を提供しながら町域外の学校との交流を促し、視野の広い、抱容力のある児童・生徒の育成を導きます。

学習拠点施設の整備と学習項目の提供が今日の学習熱を育ててきたことを確信し、さらに今後、精神的な豊かさとゆとりの創造を自らが拓く余暇時代に備えて、施設内の活動に収まりがちな既存の学習活動の外に、文化性、スポーツ性、地域づくり性などが融合した余暇活動、いわゆる生きがいにつながる新しい学習項目を提供し、全ての住民に生涯学習を勧めます。



ツ活動は、町体育協会、町体育指導員と町が協調しながら振興してきたものですが、この体制の充実をめざして、町体育協会にスポーツ種別ごとの指導者の参入を促進し、同時にスポーツ種別ごとの協会の組織化を促進します。

・ファミリースポーツなど楽し

いスポーツの振興

レクリエーション機能を求める新しいファミリースポーツの

指導者の育成に努めるとともに、度会町に特色のある親林・親水空間を利用したスポーツの場の創造を促進していきます。

・総合グラウンドの整備計画の確立

今まで培われてきた各種スポーツをより多くの人により楽しく、生涯を通して続けてもらうことを目的に、競技場、プール、体育館、武道館を併設した町営総合グラウンドの建設をめざし、この建設計画の樹立と適地の確保対策に努めます。

地域文化の振興

・町民ふれあいホールの建設

培われてきた芸術文化活動を支援するため、既存の中央公民館の機能と調整を図りながら町民ふれあいホールの建設計画を樹立し、その実現を推進します。

・創作意欲の助長と新しい文化おこし

水準の向上がみられる町民文化作品の永続的な展示をめざして、公的施設への回示などに努力、作品の創作意欲の助長と広く町民に文化意識の向上を促進します。一方、文化人の招へい、他地域との文化交流などを通じて、情報を受発信し、潜在文化の再発見、新しい文化おこしに努めます。

・文化財等の保護と伝承

既に指定されている国・県・

町の文化財と伝統芸能の保護に引き続き町の支援を行うとともに、新たに伝承すべき文化財、芸能、貴重な動植物等を調査、発掘し、その資料の集積に努め、積極的に新規指定を検討し保護、伝承を支援します。

・文化財等の保護と伝承

なお、郷土資料館は、展示内容、展示方法、公開方法等その管理運営の充実を図るほか、外庭の整備に努め、後世に伝える町の顔づくりをめざします。

青少年の健全育成

・青少年の非行防止

町内小・中学校と高等学校の

積極的な意見交換を図り、また県内外を眺めて本町と事情の類似する地域や青少年健全育成に成果を上げている先進地との交流会を開くなど一層その視野を広め、新しい経験、新しい体験を得ることにより活動の活性化

をめざします。一方、家庭、地域

の教育力の醸成をめざして、PTA活動、社会教育活動の場を通してより濃密な啓発、啓蒙活動を実施します。

なお、これらは大人が知識で理解するだけにとどまらない、子供達が参加する地域行動によって効果が得られます。積極的に子供達をまちづくり活動、地域のレクリエーション活動に参加させるよう地域、家庭への助言・指導に努めます。

・交通安全、防犯指導対策の充実

道路の拡幅、歩道、側溝蓋、ガードレール、交通標識、信号機の設置、崖くずれ、山くずれ対策など町県道における通学路の交通安全対策の実施を、関係機関に積極的に要請していくまです。また、子供達自らが身を守る行動を身につけるよう、引き続き各種団体、組織の協力を得て、交通安全指導を促進します。

男女共同参加型社会づくり

・女性の社会参加の促進

婦人会、ボランティアグループ等各種女性団体の育成と活動

の助長、指導者の育成をめざし、女性の自立と活動に必要な情報の提供や研修・交流の場づくりに努めるとともに、地方行政の施策提案の場に積極的な女性の登用を進めます。

――――次号へつづく。

平成六年度に三重県で開催予定の祝祭博、国民文化祭をめざして、県民の文化活動への参加意欲を高め、各地に根ざした「一村一文化おこし」の推進を図るために、平成元年度より「文化のかぜおこしフェスティバル」を実施しています。

平成三年度も南勢志摩管内において、地域文化の振興をおきまして、地域文化の振興を願い、各地に伝承されている民族芸能発表会を次のとおり行います。入場無料ですのでお気軽ににお出かけください。

◆日時 平成三年十一月二十七日(水)午後一時～午後四時

◆場所 烏羽市民文化会館

◆芸能発表

伊勢音頭

狂言

祭文踊り

天狗と獅子舞

三番叟

田丸城太鼓

(大王町)

狂言・天狗舞など

文化のかぜおこし

—11/27鳥羽—



写真は脇出クラブの皆さん

全国一斉
社会奉仕

これは、全国老人クラブ連合会が主体となって、老人福祉週間を契機に全クラブ参加のもとに、全国一斉に「社会奉仕の日」を設定し、社会に対する感謝の念を表すと共に、地域の担い手としての活力を広く示そうという趣旨の基に行われているものです。

保育所の入所申請を受付

引き続き入所にも手続きが必要

来年度の保育所入所希望児童の申し込みの受付を次の要領で行っています。

今も入所しており、来年度も引き続き入所を希望する児童も改めて手続きが必要ですので忘れずに申請してください。

◇保育所とは

児童福祉法に基づく児童福祉施設です。保育所では保育に欠ける乳児及び幼児を家庭の保護者にかわって保育することを目的とし、入所した児童の心身の健全な発達を図ることを役割としています。

◇入所でかかる要件

入所を申請するには次のいずれかに該当し、かつ母親にかわって児童を保育するものがいないことが必要です。

- ・母親が家庭以外の家庭内外労働（内職・外勤）をしている。
- ・母親がいない。
- ・母親の出産又は疾病。
- ・母親が家族の病人を看護。
- ・災害などにより家屋が破損。

◇保育料について

- 保育の運営に必要な経費は、国・県・町の公費負担金と保護者の一部徴収金でまかなわれます。

（平成三年十一月三十日（土）

◇申し込み方法

申し込み用紙（「保育所入所申請書」と「申告書並びに証明書」の二種類）は、区長さん宅どになっています。）

「申告書並びに証明書」の証明欄には、事業所の証明が必要です。記入漏れがないか十分注意して、申請者が直接役場福祉課に提出してください。

◇定員

・棚橋保育所

百五十名

・長原保育所

七十五名

・南中村保育所

六十名

・中之郷保育所

四十五名

・

名

なお、入所希望者が定員を超える場合は、入所できないことがありますのでご了承ください。

◇申込受付期間

平成三年十一月十八日（月）

現在町内では、約二百基の浄化槽が設置されています。

これらの設置者は、河川、農業用排水路、道路側構等を汚れから守り快適な生活環境を築くため浄化槽法により年に一度

必ず受験——净化槽法定検査

法定検査を受けることが義務づけられています。

本町では、十一月中旬に一斉に検査が行われます。浄化槽の設置者は、必ず受けてください。

・受験の方法

浄化槽の設置者に、三重県環境保全事業団（☎〇五九二一

二五一一三七二三）又は役場環境施設課までお問い合わせください。

12月13日相談所開設

人権週間は、昭和

（金）

午前十時から午後三時

二十三年十二月十日

場所

中央公民館

フランスの首都パリ

※当日は、町の相談員さん（井

戸本、小林の両氏と橋村行政相談員）の他に法務局の係官が来

国際連合総会において、「世界人権宣言」

が採択されたのを記念して設けられたもの

です。記入漏れがないか十分注

意して、申請者が直接役場福祉

課に提出してください。

◇入所決定

入所要件に該当するか調査のうえ、二月中旬に申請者に通知します。

※くわしくは、役場福祉課におたずねください。

説明会

年末調整と青色申告

本年も年末調整・個人青色決算の時期が近づいてきました。

正確で迅速な事務処理をして

想の普及高揚を図ることを目的としています。

皆さんが毎日の生活を営んでいくうえで、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようになるのかわからなくて困ったときは、お近くの法務局（または支局）や人権擁護委員の方々にお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密を守ります。

なお、私たちの町の人権擁護委員さんは次の方々です。

井戸本實さん（牧戸）☎二一〇

一七五

小林善一さん（栗原）☎二一〇

千円

一般的な二十人槽までは、五

なお、くわしいことは、三重県環境保全事業団（☎〇五九二一

二五一一三七二三）又は役場環境

施設課までお問い合わせください。

青色決算等説明会

・対象者 個人青色申告者

・日 時 平成三年十二月二十一

（月）午後一時三十分から

なお、いずれも玉城町農業環

境改善センターを会場にして行

われます。

を残し

第17回町民体育大会



衣装もきまったく、黄門さん



子供たちに人気のぬりかべさん



王子様が主役かな？

十月十日を雨で流し、前日までの大雨で開催が危ぶまれた第十七回町民体育大会が、十月十三日台風一過の秋晴れのなかめずらしく強風に見舞われましたが、朝早くから体育関係者、安協の役員さんの方の協力を得て開催されました。今年も会場となった度会中学校運動場は、多くの町民のみなさんでにぎわい、競技への参加者も延べ三千人に達しました。そして、日頃鍛えた体力と技を競つたり、親睦を深めたりしながら心地よい汗とさわやかな笑顔の思い出を残し、深まりゆく秋を満喫しました。

競技結果

◆区対抗リレー

男子の部	女子の部
一位 大野木	中之郷
二位 棚橋	麻加江
三位 小川	大野木

◆職場対抗リレー

男子の部	女子の部
一位 度会養護学校	度会養護学校
二位 南和建設	南和建設
三位 南和建設	南和建設

◆男子の部

一位	度会養護学校
二位	度会マミーズ
三位	ニコニコバトミントン

◆女子の部

一位	火曜クラブ
二位	度会マミーズ
三位	ニコニコバトミントン

◆男子の部

一位	中川
二位	小川
三位	一之瀬

◆女子の部

一位	中川
二位	一之瀬
三位	小川

◆スポーツ少年団対抗リレー

1° 1° 1°	1° 1° 1°
09' 04' 03'	05' 04' 02'
56' 23' 57"	29' 06' 09"

さわやかな思い出

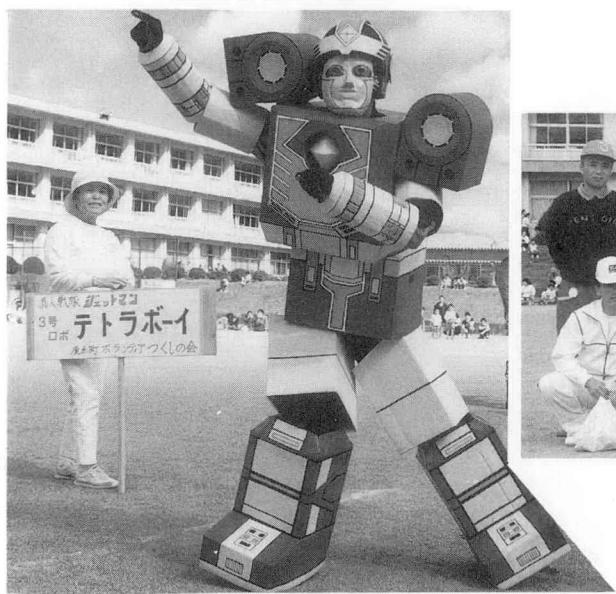


こん身の力をふりしほって



応援もさわやかに

将来の名スプリンターたち



ハイ、ポーズ！



正義の味方が勢ぞろい

精神薄弱者の方に朗報

療育手帳の書き替えが必要

十二月一日から、精神薄弱者の方も身体障害者の方に準じた旅客運賃割引制度が適用されます。

この制度を受けるには、乗車などの際、「療育手帳」を提示することが必要です。すでに療育手帳をお持ちの方は、手帳に本人の写真（三×四

センチ）をはるなど、一定の書き換え手続きが必要となります。

書き換え申請書は、南勢志摩福祉事務所（☎〇五九六一七七一五三五）へお問い合わせください。

「僕らのがんばる姿 見にきてください」

12/1(日)

県立度会養護の文化祭

日 程

9:10 :20	11:00	12:00	13:20 :35	14:00	:30 :50
ふれあい広場	閉会式				
演技発表					
あいさつ					
演技発表 人形劇 PTAバザー	PTA出し物 作品鑑賞 昼食				

第十二回度会養護学校の文化祭が十二月一日（日）午前九時十分から同校にて開催されます。お問い合わせください。

度会町社会福祉協議会では、福祉ボランティアの町づくり事業の一環として、年齢や障害を超えた交流をねらいに「福祉ふれあいまつり」を企画しています。

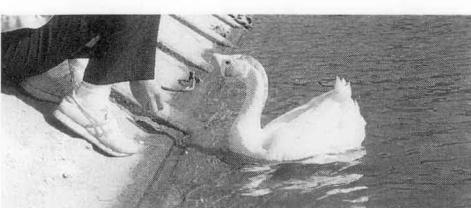
・日時 平成三年十一月十七日（日）午前九時～午後三時
・場所 度会町民体育館
・内容 福祉ボスターの表彰、レクリエーション（ゲーム・ソング・ダンス）、劇、うた、輪投げ大会、スリップ飛ばし大会、

11/17(日) 楽しみです。
福祉ふれあいまつり



※シナガチョウ

中国の北部地方で野生のサカツラガニを飼いたものが原種。警戒心が強く、人畜を見ると鳴くので番犬のかわりに飼うこともある。



求む。定住の地

去る九月十八日の大雨以来、

内城田大橋の少し上流の宮川のほとりに、どこかの民家で飼われていたものだと思われる、一羽のシナガチョウが生息しています。

中学校のスクールバスの運転手さんたちが主となつて学校給食の残りのパン等を餌として与えていますが、いまでは随分なついて餌を与えるために呼ぶと「ガーガー」と返事をして餌場まで来ます。また、餌を食べ終わると「ガーガー」と御礼を言つてすみかに帰つて行きます。

みなさんも一度見に行つてはいかがでしょうか。

定住の地ができるといでのですが……。



“さわやか受給” で 雇用保険

者の自主申告に基づき行つておりますが、一部の受給者には就職、就労を偽って申告し、不正に受給している者が見受けられます。

これらの不正をなくするには、受給者の自覚に基づくのは勿論のこと、事業主の皆様方におかれましても、従業員を雇用された時等の各種届出については、正確に記載して提出をお願いします。また地域の皆々様方のご協力を賜り不正受給を阻止いたしました。

雇用保険の失業給付は、受給した場合に、つぎの就職までの一定期間必要な給付を行い、その生活の安定を図ると共に、求職活動を援助し再就職の促進を図ることを目的としています。

雇用保険の失業給付は、受給定所（☎〇五九六一二八一〇二一五）までお問い合わせください。

度会町社会福祉協議会では、福祉ボランティアの町づくり事業の一環として、年齢や障害を超えた交流をねらいに「福祉ふれあいまつり」を企画しています。

福祉バザー（焼きいも・綿菓子・ポップコーン・抛出品・手作り作品等）

なお、くわしくは、度会町社会福祉協議会（☎二一一七三八）までお問い合わせください。

町にインパクト！

商工会20周年記念



大型店の出店規制が緩和され近隣地域への進出や増床等の影響を受け、購買力の町外流出により、小規模小売業者等にとって厳しさが増しています。

創立三十周年を迎える商工会では、地域の小売商業活性化のための体制づくりをめざして「度会町商店会謝恩セール」を実施しました。

具体的には、度会町内の商業・サービス業等の商工会員の参加により、一定期間（平成三年九月七日～九月十五日）、幟をあげ、大売出し的な催しを実施し買物客等への抽選用補助券を発行したものです。最終日（九月十五日）には、抽選会と商工会議所青年部・婦人部のバザーや協賛企業コーナー等が行われお祭りムードを盛り上げていました。

なお、特賞に当選された大野木の東出與市さんは、商品の力ラーテレビを町を通じて棚橋保育所へ寄贈されました。

シリーズ今夜の夕食

大昔から、日本人の食生活といえ、米と塩を主体にしたもので成り立つてきました。炊きたてのごはんに塩で漬けた葉類、しょうゆ等は、大変香りもよく食欲がすみます。

赤とうがらし
植物油
かけ汁として
酢
 $(\frac{1}{3}$ カップでも良い)
だし汁
 $\frac{1}{2}$ カップ
大きじ1
1本

みりん 塩 薄口しょうゆ 大さじ 小さじ 大さじ
1 1 1

① 情は
作り方

①鰭は三枚に卸したものと背の
小骨をぬき、1・5 cm ぐらいの

セイケイ
エネルギー

せつけ込む

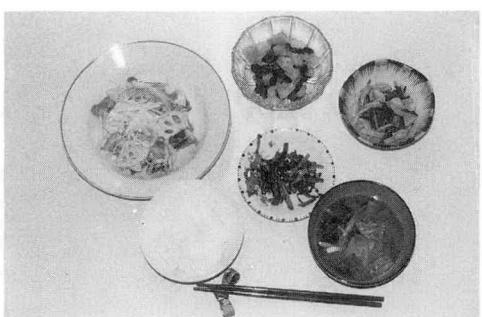
窯出しの陶の温かみや庭の秋

鶏頭の種一合もこぼるかな

松虫草群れて乗馬の親子かな
松本貞翠

支那花火アレグリヤニ背ニ反民ニ

茶の実句会抄 野田翠楊選



大西祐里香ちゃん (鮑川)

平成2年11月19日生まれ 父・勝支さん
母・理子さん

私がすべり台から落ちないか心配そうに見つめるお母さん。ほーら、見て見て、ひとりでもじょうずにのぼれたでしょう。

私って、おてんば娘になるのかなあー。



※係では平成2年12月生まれの子供を募集しています

お知らせ版



児童手当制度の改正

来年一月から第一子にも五千円

児童手当制度が平成四年一月から改正されます。改正の主な点は、第一子の子供から支給されるようになり、支給額も第一子と第二子が月額五千円、第三子からは月額一万円となります。

ただし、支給期間が現在では義務教育就学前となっています。この改正には、平成四年から三年間の経過措置が実施され、段階的に三歳未満に近づけることになっています。

◆第一子の子供から支給
平成三年一月二日以降に生まれた子供が対象になります。

◆支給額は増額、期間は短縮
手当の月額は第一子、第二子は五千円、第三子以降の子供は、一万円となります。手当を受け

る期間は現在は小学校就学前ですが、改正後は三歳までとなります。

◆平成六年まで段階的に実施
新しい制度が実施されるのは、平成四年一月一日からですが、支給期間が短縮になるため、すでに手当を受けている家庭に配慮して、しばらくは表2のようないくつかの段階的な措置が設けられています。

◆申請書を忘れずに
今回の改正で新たに受給対象となる方は、児童認定請求書が必要となります。対象者には、福祉課から申請書を送付しますので必要事項をご記入のうえ提出してください。申請書の受付は、平成三年十一月一日からです。

	改 正 前	改 正 後
支 給 対 象	第2子以降	第1子以降
支 給 期 間	小学校就学前	3歳未満
支 給 月 額	第1子	—
	第2子	5,000円
	第3子以降	2,500円
		5,000円
		10,000円

表2 経過措置



表1 主な改正内容

防衛庁では、来春中学校卒業のみなさんを対象に、自衛隊生徒の募集を行っております。自衛隊生徒とは、現代科学の粹を集めた自衛隊の装備を扱う専門技術者を養成するコースです。入隊と同時に三等陸・海・空士に任命され、四年後の生徒課程修了時三等陸・海・空曹に昇任します。また、生徒課程の三年次を修了した者は、高等学校の卒業資格が取得できます。

平成三年十一月一日
（平成四年一月四日）
・応募資格
十五歳以上十七歳未満（平成四年四月一日現在）の男子で中学校卒業者または卒業見込者

休暇 年間二十四日の有給休暇及び夏期及び年末年始の特別休暇などあり
衣食住 無料（支給または貸与）
・待遇 特別職国家公務員年三回（五・三五カ月分）

自衛隊生徒

国保税（第七期）

11月の町税

保険税

北 中 伊 永 大 相 亀
村 野 藤 木 野 馬 田 氏
友 有 真 梓 名
理 佳 衣 舞 美
奈 斗 澄 朗 範 美
9 9 9 9 9 8
17 12 仁 志 向
憲 生 和 美 中 之 郷
上 久 具 原 原 原 橋

おくやみ

おめでた

戸籍の窓

九月中に届出のもの